



**第3次中央市行財政改革大綱及び
実施計画取り組み状況等
平成30年度～令和4年度**



—行政運営の質的向上を目指して—

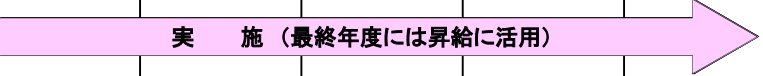
第3次行財政改革実施計画体系

基本方針	具体的な取り組み	実施計画	【R5】 計画担当課	ページ	令和4年度 評価
1 チャレンジする市役所の構築 【市役所改革】	1 チャレンジする職員の育成	1 職員提案制度の活性化	企画課	1	B
		2 人材育成と職員の意識改革	総務課	1	B
		3 職員の政策形成能力の向上	総務課	2	B
	2 人を育てる職場環境の構築	1 人事評価制度の推進	総務課	2	B
		2 組織体制の構築と職場環境の改善	政策秘書課	3	B
		3 職員間の意見交換会の充実	政策秘書課	3	A
2 将来を見据えた財政基盤の安定確保 【財政改革】	1 歳入の確保と財源の創出	1 収納率の向上(市税)	税務課	4	B/C
		2 収納率の向上(国民健康保険税)	保険課	4	B/A
		3 収納率の向上(介護保険料)	長寿推進課	5	A/C
		4 収納率の向上(保育料)	子育て支援課	5	A/A
		5 収納率の向上(市営住宅使用料)	建設課	6	A/C
		6 収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	6	A/A
		7 収納率の向上(上水道料金)	水道課	7	A/A
		8 収納率の向上(簡易水道料金)	水道課	7	B/A
		9 収納率の向上(下水道使用料)	下水道課	8	A/A
		10 収納率の向上(農業集落排水使用料)	下水道課	8	A/A
		11 ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	9	C
		12 市有財産の有効利活用の推進	管財課	9	B
		13 ネーミングライツ制度の導入	管財課	10	C
		14 口座振替加入者の推進	税務課	10	B
2 選択と集中による歳出の抑制	1 建設コストの縮減	建設課	11	B	
	2 定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	11	A	
	3 時間外勤務の縮減	総務課	12	C	
	4 会計年度任用職員の任用等の見直し	総務課	12	B	
	5 補助金の見直し	財政課	13	B	
	6 行政評価制度の推進	政策秘書課	13	B	
3 計画的な財産管理と財政収支の適正化	1 市債発行の抑制	財政課	14	A	
	2 財政調整基金の維持	財政課	14	A	
	3 公共施設等の適正化	管財課	15	B	
3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築 【行政サービス改革】	1 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	1 タウンミーティングの実施	政策秘書課	16	C
		2 協働によるまちづくり	政策秘書課	16	A/C
		3 地域担当職員制度の構築	総務課	17	B
		4 消防団への女性消防隊の導入	危機管理課	17	C
	2 市民が求める行政サービスの提供	1 窓口サービスの向上	政策秘書課	18	A
		2 電子申請・届出システムの利用促進	企画課	18	A
		3 指定管理者制度の推進と検証	企画課	19	B
	3 説明責任と行政運営の透明化の推進	1 財政運営の透明化の推進	財政課	19	B
		2 ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	20	A

(実施計画名) 職員提案制度の活性化							
管理番号	1-1-1		担当課	企画課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数が少ない状況にある。						
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
毎年の提案件数を20件以上にする。							
指標の定義	年間職員提案件数	目標値	20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	29件	13件	18件	21件	20件
		評価	A	C	B	A	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	前年度に引き続き職員提案推進期間を設け周知を実施したところ、令和4年度中に合計20件の提案があり目標を達成した。提案者は、個人やグループなどもあったが、同一の提案者が複数の提案をするなど、一定数の職員しか提案をしていない傾向がある。今後は、会計年度任用職員を含め、提案者の多様化に向け検討する。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	職員の業務改善に対する意欲を向上させるために、採点を取り入れた適正な評価基準を基にした審査と、職員提案の強化月間を実施するなどの取り組みを行い、提案件数の増加にある一定の効果があった。今後は、提案者の多様化や、件数だけでなく、採用率等の向上に向け取り組みを行う。						

(実施計画名) 人材育成と職員の意識改革							
管理番号	1-1-2		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで平成20年に策定した「中央市人材育成基本方針」に基づき職員の人材育成を行ってきたが、社会情勢の変化とともに求められる職員像も変化してきており、平成29年度に見直しをする新基本方針で新たな目指すべき職員像を示し、引き続き、職員一人ひとりが行政としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。						
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を積極的に図り、引き続き、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間の職員研修受講率95%を維持する。							
指標の定義	総務課が指定する職員研修受講率	目標値	95%	95%	95%	95%	95%
		実績値	89.16%	95.68%	84.87%	96.17%	93.66%
		受講者数/研修対象者数	評価	B	A	C	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	職員研修計画に基づき、採用年数や役職に応じた研修を、区市町村職員研修所の階層研修を利用して計画・実施した。能力開発研修も、職員一人一研修を目標に受講を促し、知識の習得や能力の向上に役立ててもらい、人材育成に活用している。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	各年度ばらつきはあるものの概ね95%に近い受講率で推移できた。今後も職員一人ひとりが市民全体の奉仕者であることの自覚を持ち、高度化・多様化する住民ニーズに対応できるよう、職員一人一研修以上受講を目標に取り組んでいく。また、職員が研修を受講しやすいよう、オンライン研修や、インターネットでのセミナー受講等、職場環境を整えていく。						

(実施計画名) 職員の政策形成能力の向上						
管理番号	1-1-3		担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。					
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス(1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求 2年目⇒事業実施、検証)を体験させ、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成につなげる。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4~5年度の2カ年計画の初年度。勤続2年~4年までの職員を対象に研修を行い、4グループを形成し、それぞれ研究テーマを定めた。各グループでは、令和5年度の事業完了に向けて計画を着実に遂行している。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	若手職員に政策形成のプロセスを体験させ、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成を目指し取り組んだ。広報や新聞等のメディアで取り上げられたものもあり、計画通り実行できた。今後も2カ年計画で若手職員による施策研究グループを継続していく。					

(実施計画名) 人事評価制度の推進						
管理番号	1-2-1		担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	試行期間を経て、平成28年度より本格実施し、策定した活用方針により勤勉手当や任用等の活用をする段階であるが、個人目標の差、評価者の評価のバラつき等があるので、目標設定会議での目標の適正化、評価適正化会議での評価の不平等の解消等を徹底していく必要がある。					
取り組み内容	人事評価制度の推進により、職員一人ひとりの資質の向上、能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していく。業績評価と能力・態度評価により人事管理の基礎として勤勉手当の反映や人事異動等任用への活用、昇任・昇格に活用し、より効果的な人材育成を目指す。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
勤勉手当の反映や昇任・昇格・転任等任用への活用等の結果を分析して、最終年度には昇給に活用する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度の人事評価結果を令和4年度の勤勉手当に反映させた。過去2年分の評価結果を昇任、昇格及び転任にあたっての資料としている。過去の人事評価を管理職への昇任選考の参考としている。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	令和4年度の結果を昇給へ活用することを目標としていたが、職員の目標設定や評価の適正化等、人事評価システムを質の高いものとしたうえで昇給に活用することとし、令和4年度は保留とした。評価の客観性や公平性を保つため、個人目標設定や評価基準適正化の会議、新規採用者・新任評価者への研修を引き続き行う。					

(実施計画名) 組織体制の構築と職場環境の改善						
管理番号	1-2-2		担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくため、柔軟かつ弾力的に対応できる組織づくりと、職員が健やかに、いきいきと働ける職場づくりを推進していく必要がある。					
取り組み内容	その時の社会情勢等に応じて効率的な組織編成を行うとともに、職員が「定時に帰る」という意識を持つことで業務の効率化を図り、メリハリのある仕事ができるようノー残業デーを推進する。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
柔軟かつ弾力的に対応できる組織編成を行うとともに、職員が働きやすい職場環境に改善する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	A	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年10月に、中央市のまちづくりを強力に推進するため、組織の一部改編を行い企業立地推進室を新設した。また、市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、民間企業へ人事交流(職員派遣)を行い、専門知識習得のため機会を設け、職員育成への取組も実施した。 令和2年以降は、コロナ禍での行政運営となり業務の増加等、職員への負担も大きくなっているが、感染症拡大防止に努めつつ市民サービスの向上に努めてきた。今後も、市民サービスの向上を図りつつ、職員のワークライフバランスを推進するため、ノー残業デーの取組を行っていく。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	関係部署と連携し柔軟な対応ができる職場環境を構築する。宿直業務・総合窓口業務の民間委託を実施し本来業務への集中が図られた。今後はさらにアウトソーシングによる業務の効率化・職場環境の改善を検討する。					

(実施計画名) 職員間の意見交換会の充実						
管理番号	1-2-3		担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員間において意見交換の機会の充実を図りながら、課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にしていくことが行政運営において必要となっている。					
取り組み内容	職場の環境改善や課内の課題整理、新入職員を対象とした意見交換会など、政策秘書課が中心となり意見交換を実施する。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間10回以上の意見交換会を実施する。						
指標の定義	意見交換会の実施回数	目標値	6回	8回	8回	10回
		実績値	6回	8回	8回	14回
		評価	B	B	B	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	新任職員を対象とした意見交換のほか、コロナ禍に対応するための新規施策についての意見交換、連携協定を締結した企業と関係課を交え意見交換を実施した。引き続き、職場の環境改善に向け、意見交換を実施していく。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	庁舎統合により、関係課や関連事業者との日程調整が迅速・円滑に行うことが可能となったことで、意見交換会を頻繁に行うことができた。今後も庁内横断的な情報共有が図られるよう連携調整を行う。					

(実施計画名) 収納率の向上(市税)						
管理番号	2-1-1		担当課	税務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を23.6%以上を維持する。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	99.1%/23.6%	99.2%/23.6%	99.3%/23.6%	99.4%/23.6%
		実績値	99.3%/20.3%	99.3%/19.9%	99.2%/12.3%	99.4%/24.5%
		評価	A / C	A / C	B / C	B / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	現年度の収納率は概ね計画通りとなった。新たな滞納者を増やさないために現年度徴収に重点を置いて取り組み、そのための財産調査や実態調査を徹底して行っている。過年度の収納率については前年度よりも大きく下げたが、近年における数値のバラツキからもコロナ禍による影響(納期限猶予制度等)が大きい。 今後、収納担当職員の確保と専門的知識の蓄積により事務遂行能力を高め、引き続き、現年度徴収の強化及び過年度の未収金減額に併せて取り組み、収納率の向上を図ることが必要である。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	新たな滞納者を抑制するために現年度徴収に重点をおき、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施したことにより、現年度の収納率は目標値に近い数値を維持することができた。県内における収納率は、現年過年合わせ、25市町で7番目、13市では2番目に位置しており、これからも法令等に基づき、的確で迅速な徴収業務に取り組む事とする。					


(実施計画名) 収納率の向上(国民健康保険税)						
管理番号	2-1-2		担当課	保険課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	長引く厳しい経済状況により、国民健康保険税率の改正を見送ってきたが、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費の増加が続いている状況である。収納率の低下は、国保財政を逼迫、ひいては、国保運営に悪影響を及ぼすことから、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	現年度分未納額の増額抑止として、新規の滞納者を増やさないよう電話催告を実施する。電話催告において折衝ができない加入者については、班体制による臨戸訪問を実施し、税収確保に努める。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分の収納率を96.0%以上、過年度分の収納率を30.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	95.6%/24.0%	95.7%/25.5%	95.8%/27.0%	95.9%/28.5%
		実績値	96.1%/25.1%	96.2%/27.5%	96.6%/29.1%	95.9%/28.7%
		評価	A / A	A / A	A / A	B / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分については、納付困難な被保険者に対する生活状況に応じた納付計画書の作成や、滞納整理強化月間中の電話催告や臨戸訪問を行い年度内の徴収に努めたが、わずかに目標値には及ばなかった。過年度分については、消滅時効の到来に伴う不納欠損のほか、収納担当と連携した差押え等の滞納処分等により収納率が向上し、目標値を上回ることができた。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	納付が困難であったとしてもそのまま放置させずに、可能な限りの納付を促したことで、高い収納率を維持し概ね当初の計画通りに遂行することができた。今後も新規滞納者を増やさない取り組みのほか、恒常的な滞納者については収納担当と連携する中で厳しく滞納処分を行っていく。また、居所不明となった被保険者の職権による資格喪失処理や、社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する資格喪失勧奨等により、適切な調定額にする取り組みを行っていく。					

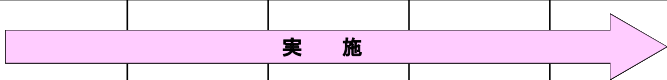
(実施計画名) 収納率の向上(介護保険料)							
管理番号	2-1-3	担当課	長寿推進課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	団塊の世代が高齢期に入り高齢者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費の大幅な増加が予想されることから、平成27年度(H30.4改定)に介護保険料を改定している。 なお滞納者については、市からの納付書による普通徴収が大半を占めている状況である。						
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納められない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやすく説明した書類を送付することで収納率を向上させる。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を13.0%以上にする。							
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	98.6%/11.0%	98.7%/11.5%	98.8%/12.0%	98.9%/12.5%	99.0%/13.0%
		実績値	99.1%/13.3%	98.9%/13.2%	98.9%/15.1%	99.0%/17.0%	99.1%/10.7%
		評価	A / A	A / A	A / A	A / A	A / C
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分は目標値を0.1ポイント上回り99.1%となったが、過年度分は2.3ポイント下回る10.7%であった。 保険料の未納者に督促状を送付。その後も納付の確認が取れない場合は催告書を送付し、保険料の自主納付を促した。 通知を送付しても、「見ていない」、「気が付かなかった」という声があったため、催告書を送付する際には、シーラー処理をせず通知と一緒に封筒で送付した。その際は、新たに作った「介護保険料納付書在中」のスタンプを封筒の表に赤色で押し、高齢者が気づきやすい工夫をした。 過年度分が目標を下回った原因としては、まとめて納付してもらえないようなケースが無かったことや、今年度はうっかりで滞納になっている少額案件を優先的に処理したため、納付額が目標の達成に至らなかった。以前から滞納している人は、物価高騰の影響もあり納付がますます難しい状況のため、新規滞納者を増やさない取り組みが重要である。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	介護保険料現年度分については5年間通して目標を達成することができたが、過年度分は目標が達成できない年度があった。 介護保険料は徴収方法が複雑で、普通徴収であることに気づかず滞納になっているケースが見受けられることから、現年度分の普通徴収の滞納を出さないようにすることが最も重要である。 また、滞納があったり、不納欠損があると、介護サービスを利用する際にペナルティが発生するなど、被保険者に不利な状況になることから、広報紙等を活用して、制度の周知を強力に行うとともに、口座振替を勧奨するなど、期限内納付の重要性を発信していく。また、窓口手続き等で来課した場合は、納付状況を確認し、未納の場合は納付への働きかけを行うなど、滞納者の早期発見、早期接触を行い、新たな滞納を生まないように取り組む。						


(実施計画名) 収納率の向上(保育料)							
管理番号	2-1-4	担当課	子育て支援課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	児童福祉法に基づく児童養護の理念によると、滞納者の児童においても保育を実施することから、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招かないよう、滞納世帯に対して督促や納付相談等を行ってきた。その結果、収納率は年々向上している。今後、更に収納率の向上を図り、過年度分の滞納整理を強化し、また新規滞納者の増加を防ぐ取り組みを行う必要がある。						
取り組み内容	引き続き、口座振替を勧める。口座不能通知及び督促状の発送、複数月に渡って入金を確認できない場合は電話催告を行い、新規滞納者の増加を防ぐ。一括納入が厳しい滞納者には個別の納税相談を行い、分納誓約や児童手当の給付の一部を保育料に充てる等の誓約を結び滞納額を減らす。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を12.0%以上にする。							
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	99.3%/11.0%	99.3%/11.3%	99.4%/11.5%	99.4%/11.7%	99.5%/12.0%
		実績値	99.5%/23.0%	100.0%/22.4%	100.0%/9.3%	100.0%/19.3%	100.0%/17.7%
		評価	A / A	A / A	A / C	A / A	A / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	職員による定期的な電話催告及び督促、未納者の来園時に説明を行うなど、継続的な滞納に繋がらない様努めた。また、長期の滞納世帯に対しても、電話による催告や督促・説明をする事により、目標を上回る実績となった。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	引き続き、電話催告や来園時に納付の声掛けをしながら督促を行う。長期に渡って滞納となっている世帯には、納付相談及び児童手当の充当などを進めていく。所在不明な方については、情報連携を図りながら所在を明らかにし、収納確保に努める。また、新たな未納者を増やさない様、未納額が少ないうちに電話催告等行い収納確保に努める。						

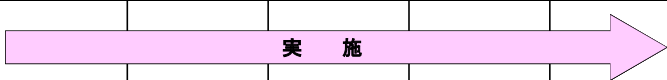
(実施計画名) 収納率の向上(市営住宅使用料)						
管理番号	2-1-5		担当課	建設課		
現状と課題 (令和3年6月時点)	現年度分の収納率については令和元年度に97.20%を示した数値が、令和2年度には97.63%に向上している。また、過年度分についても令和元年度が6.69%、令和2年度が7.38%と向上しており、現年・過年度分ともに収納率の向上に至っている。					
取り組み内容	現年度分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行っていき、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分の収納率を94.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	93.0%/5.5%	93.2%/6.0%	93.5%/6.5%	93.8%/7.0%
		実績値	96.2%/6.7%	97.2%/6.7%	97.6%/7.4%	96.8%/6.5%
		評価	A / A	A / A	A / A	A / B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	<p>新型コロナウイルス禍や物価上昇等による経済情勢悪化や入居者の高齢化などで生活状況の悪化、収入の低下が顕著になり、住宅使用料の徴収率の低下がみられる。現年度分については目標値を上回っているが、家族収入の低下に伴い、過年度分までの納付が難しい状況であり、過年度分の収納率は低下傾向である。</p> <p>4年度は滞納者に対し、文書・電話による督促、臨戸訪問を実施するも、過年度分については目標値に届かなかった。</p> <p>今後は長期滞納者と分納計画を立てた誓約書を選び、支払いを促す。また、連帯保証人に対する支払いの請求等を進め目標値を達成出来るよう努める。</p>					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	<p>現年度分収納率は5年間を通じて滞納者への督促等を実施することで目標値を上回る実績となった。しかしながら、長期滞納者の収入状況については改善せず、過年度分の支払いまでは進まなかった。過年度分収納率は令和4年度にかけ微減となった。今後は、現年度分については、入居者の変化に早急に対応し、高額滞納発生を予防する。3か月以上の滞納者に対しては文書による督促、臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行い、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。</p>					


(実施計画名) 収納率の向上(学校給食費)						
管理番号	2-1-6		担当課	教育総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	学校給食費の徴収は、現年度については高い水準を維持しているが、過年度については低迷している。					
取り組み内容	滞納者に対し、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校と連携し、督促状・口座振替不能通知書の配布を行うほか、学校が行う個別面談後の折衝により、現実的な分納について計画・指導を行う。今後はコンビニ収納・不納欠損について検討を進め、徴収率の向上を図る。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分の収納率を99.5%以上で維持しつつ、過年度分の収納率を10.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	99.5%/6.0%	99.5%/7.0%	99.5%/8.0%	99.5%/9.0%
		実績値	99.8%/26.75%	99.8%/24.42%	99.8%/20.69%	99.9%/25.6%
		評価	A / A	A / A	A / A	A / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	<p>現年度の未納者に対しては、コロナ禍により学校への個別訪問の回数が確保できない中で、電話催告や文書などの対応を随時行った。(令和4年度3学期分については国の交付金を活用し給食費の無償化を実施した。)</p> <p>過年度の滞納者に対しては、県外転出者へ角公(全国の郵便局で支払える納付書)を手書きで作成し、送付した。</p> <p>今後も市債権管理条例に基づき適正な執行を行うとともに、市民負担の公平性の確保と円滑な行財政運営が図れるように努める。</p>					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	<p>平成29年度に(平成30年3月時点で)設定した目標(現年度分・過年度分)について、5年間とも計画を上回るA評価となったが、過年度分については目標値と実績値に乖離がみられ、目標値の適切性に課題が残った。</p> <p>今後の取り組みについては、市債権管理条例に基づく執行を引き続き行っていく。また、計画期間中であつても必要に応じて目標値を見直すなど、収納率の向上に向けて柔軟に取り組んでいく。</p>					


(実施計画名) 収納率の向上(上水道料金)							
管理番号	2-1-7		担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	上水道使用料の徴収については、平成22年度より専属の滞納整理員を配置したが未だ現年分及び過年度分の滞納者が多い現状となっている。料金徴収に当たり料金担当と滞納整理員が連携を取り滞納額の減少に取り組んでいるが、思うように収納率が上がらない状況である。						
取り組み内容	現年度分の滞納については電話及び訪問催告等により徴収を強化し、年度内の納入に向け取り組む。過年度分滞納者については、分納計画等を定めた誓約書を徴収し、早期の完納を目指す。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を95.9%以上、過年度分の収納率を42.0%以上にする。							
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	95.5%/41.2%	95.6%/41.4%	95.7%/41.6%	95.8%/41.8%	95.9%/42.0%
		実績値	96.3%/42.4%	96.3%/48.5%	95.8%/47.2%	96.4%/56.2%	96.3%/54.1%
		評価	A / A	A / A	A / A	A / A	A / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	現年分について早期回収を図るため未納が発生した時点で速やかに督促を行うとともに、過年度分と並行しながら電話催告並びに訪問等を行った。また、悪質な滞納者については、給水停止の実施や折衝による分納計画を作成するなど、完納に向けた指導を行い、収納率向上に努めたことにより、目標値を達成することができた。 今後については、水道料金の収納方法や使用用途などについて広報を行い、滞納者を増やさないような活動を行っていく。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	口座振替の促進、スマホアプリ決済等の利便性向上の啓発、滞納者には電話催告、訪問並びに給水停止を行うことにより、収納率の向上に繋げることができた。 今後についても滞納者については同様な督促行為を実施するとともに、滞納者を増やさないような広報活動等を行っていききたい。						

(実施計画名) 収納率の向上(簡易水道料金)							
管理番号	2-1-8		担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数字であるが、過年度収納率については、90%を割っており、低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納整理員を配備し、料金担当と連携を取り滞納額の減少に取り組んでいる。						
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。 また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約をさせ、履行を指導する。特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を94.7%以上、過年度分の収納率を89.7%以上にする。							
指標の定義 (現年度分/過年度分)	収納率	目標値	94.5%/89.4%	94.5%/89.4%	94.6%/89.5%	94.6%/89.6%	94.7%/89.7%
		実績値	95.2%/90.5%	94.4%/95.1%	94.1%/97.6%	94.4%/99.4%	94.4%/99.4%
		評価	A / A	B / A	B / A	B / A	B / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	現年分について早期回収を図るため未納が発生した時点で速やかに督促を行うとともに、過年度分と並行しながら電話催告並びに訪問等を行った。また、悪質な滞納者については、給水停止の実施や折衝による分納計画を作成するなど、完納に向けた指導を行い、収納率向上に努めてきたが、目標値には僅かに到達することができなかった。 今後については、督促行為のさらなる強化を図るとともに、水道料金の収納方法や使用用途などについて広報を行い、滞納者を増やさないような活動を行っていく。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	口座振替の促進、スマホアプリ決済等の利便性向上の啓発、滞納者には電話催告、訪問並びに給水停止を行うことにより、収納率の向上に繋げることができ、概ね計画通りとなった。 今後についても滞納者については同様な督促行為を実施するとともに、滞納者を増やさないような広報活動等を行っていききたい。						

(実施計画名) 収納率の向上(下水道使用料)							
管理番号	2-1-9		担当課	下水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課に委託し下水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し下水道使用料と一括徴収を行っている。						
取り組み内容	多額滞納の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個別面談等の徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を21.2%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分) ※収納率については、翌年度5月末までの収入を加算して算定	目標値	98.6%/20.8%	98.7%/20.9%	98.8%/21.0%	98.9%/21.1%	99.0%/21.2%
		実績値	99.0%/20.4%	99.4%/31.4%	99.3%/38.7%	99.2%/43.1%	99.1%/48.9%
		評価	A / B	A / A	A / A	A / A	A / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課及び甲府市上下水道局と連携し、現年・過年度分も目標値を達成できた。(令和5年5月末までの収入を加算して算定している)						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	平成30年度から令和4年度までの5か年において現年度においては計画値を上回っており、過年度においても平成30年度を除き計画値を上回る収納率となった。令和5年度以降も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。						

(実施計画名) 収納率の向上(農業集落排水使用料)							
管理番号	2-1-10		担当課	下水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課に委託しており、個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施しながら徴収を行っている。						
取り組み内容	徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収体制を強化し、収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を98.5%以上、過年度分の収納率を55.1%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分) ※収納率については、翌年度5月末までの収入を加算して算定	目標値	98.1%/54.7%	98.2%/54.8%	98.3%/54.9%	98.4%/55.0%	98.5%/55.1%
		実績値	98.8%/47.9%	95.9%/63.9%	99.0%/69.1%	99.4%/76.4%	99.2%/57.3%
		評価	A / C	B / A	A / A	A / A	A / A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課と連携し、現年・過年度分において目標値を達成できた。(令和5年5月末までの収入を加算して算定している)						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	平成30年度から令和4年度までの5か年において現年度において令和元年度を除き計画値を上回っており、過年度においても平成30年度を除き計画値を上回る収納率となった。令和5年度以降も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。						

(実施計画名) ホームページなどへの有料広告掲載						
管理番号	2-1-11		担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、中央市広告掲載要綱を定めてホームページや封筒への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。					
取り組み内容	ホームページのバナー広告の募集、コミュニティバスへの広告掲載の募集、封筒への有料広告掲載の募集を行う。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
毎年度700,000円以上の広告料を維持する。						
指標の定義	広告掲載収入額	目標値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
		実績値	580,000円	530,000円	555,000円	555,000円
		評価	C	C	C	C
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	広告収入の内訳は、バナー広告料が420,000円、広報紙広告料が20,000円、封筒広告料が120,000円となっており、コミュニティバスの広告料はなかった。バナー広告に関しては、市内工業団地、流通センターなどの企業へ募集チラシを配布した。短期掲載の新規申込みが2件あったものの、宝くじPR補助金が60,000円から30,000円へと減額となったため、年度収入額は微増のみとなった。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	バナー広告収入に関しては、近年の新型コロナウイルス感染症による経済の低迷もあり、減少傾向が続いていた。今後は、企業等の活性化に向けた取り組みの一助として利用してもらえるよう、広報紙やホームページ、SNS上での定期的な募集を行いつつ、個別にチラシの配布も行い、新規広告主を増やしていきたい。					

(実施計画名) 市有財産の有効利活用の推進						
管理番号	2-1-12		担当課	管財課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源を確保するため、長期に利用見込みのない普通財産について売却処分や貸付等を行い、財産の有効活用を図る。また、医大南部土地区画整理事業保留地の残物件や、未販売の市有地についても売却を検討する。					
取り組み内容	未利用地の洗い出しを行い、売却可能な市有地については売却をしていく。また、分譲地の販売については現地案内会の開催や県内外の移住定住イベントへの参加など積極的にPRしていくとともに、残物件は価格や販売方法の見直しを行う。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
13区画の市有地(分譲地)の売却を行う。						
指標の定義	市有地の年間売却件数 (評価は累計で実施)	目標値	2件	2件	3件(累計7件)	3件(累計10件)
		実績値	5件	3件	2件(累計10件)	1件(累計11件)
		評価	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	単年度では目標の3件に対して2件の売却にとどまったが、実施計画期間の累計では目標値の13件を達成した。今後は、これまでは積極的に売り出していなかった分譲地以外の普通財産についても、販売に向けて準備を進め、引き合いがあれば迅速に対応出来るよう努める。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	分譲地の販売は完了したため、今後は遊休地となっている普通財産や用途廃止される行政財産に引き合いがあった際に順次販売できるよう、販売手順やルールを整理して適切な処理を行う体制作りに取り組む。					

(実施計画名) ネーミングライツ制度の導入							
管理番号	2-1-13	担当課	管財課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源の柱である市税収入の減少により、新たな財源の確保が課題となっている。そのため、近年多くの自治体で広告収入事業を実施しているが、中でも注目されているのが「ネーミングライツ制度」である。						
取り組み内容	本市が所有するスポーツ施設、文化施設等の公共施設の命名権を事業者に付与し、市はその対価として命名権料を得るといふ「ネーミングライツ制度」を導入する。先進市の事例から調査・研究、実施要領等の策定をおこない、制度導入を図る。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
令和2年度に制度を導入し、最終年度までに3件と契約締結をする。							
指標の定義	契約件数	目標値	—	—	最終年度までに3件		
		実績値	—	—	1	0	0
		評価	B	B	B	C	C
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年2月に契約を締結した「YSKe-com」(中央市農村公園のネーミングライツパートナー)以降、新たな契約を締結出来ていない。今後は新規供用開始施設を中心に対象施設の選定を進める。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	新たな対象施設を選定し、実施要領・募集要領の策定、パートナーの獲得に取り組む。						

(実施計画名) 口座振替加入者の促進							
管理番号	2-1-14	担当課	税務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市税は自主財源の主な収入源であり、その財源は、市政において必要不可欠である。そのため、納税の公平性という観点からも滞納額を減らす対策が必要である。						
取り組み内容	初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、「口座振替加入の案内」などを納付書へ同封するなど加入促進に取り組む。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
口座振替導入率を30.0%以上にする。							
指標の定義	口座振替導入率	目標値	29.4%	29.5%	29.6%	29.8%	30.0%
		実績値	29.2%	28.7%	28.3%	28.7%	28.4%
		評価	B	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	口座振替の導入率は前年度比0.3ポイントの微減となっている。納税方法の多様化により、コンビニ納付の他、パソコンやスマートフォンを使っていつでもどこでも納付が可能となり、より生活形態にマッチした支払方法を選択する傾向がみられるため導入率は停滞している。市としてコストや事務軽減が図られる口座振替を引き続き推進する事は適策であり、今後もチラシの同封、広報やホームページなどによる周知を継続して行っていく必要がある。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	近年における口座振替導入率は概ね計画通りとなったが、コロナ禍によるキャッシュレス化の促進、また納税環境の拡充などにより微減となっている。口座振替は初期滞納者の予防や事務経費削減など利点も多く、収納率向上の観点からも、納税者の利便性を最優先し、キャッシュレス納付を含めた計画も視野に入れ取り組む事とする。						

(実施計画名) 建設コストの縮減							
管理番号	2-2-1		担当課	建設課・関係課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設コストの縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコストの縮減への取り組みが必要とされている。						
取り組み内容	中央市土木工事調整連絡会議において「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づく、公共工事のコスト縮減に向けた実施状況等の具体的施策の実施を図るとともに、二重投資を招かぬよう各課との調整を図る。また、関係部署による実施状況の検証やコスト縮減の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に取り組む。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行動計画における実施状況の評価・検証を行い、建設コストの縮減に取り組む。							
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年度においても、庁内の事業担当課等による土木工事調整連絡会議において、各課の工事場所を確認するとともに、施工場所が重複するエリアについては、二重投資を招かないよう工事間調整を行った。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	土木工事調整連絡会議が定着し、二重投資を招くことは無くなっている。しかし、計画期間後半においては原材料費の上昇による急激な物価上昇が進み、コストの縮減のみを追求すると品質の低下を招く恐れがあるなど、状況の変化が見受けられた。そのため、今後はコストの「縮減」のみでなく、「適正化」の観点を重視し取り組んでいく必要がある。						


(実施計画名) 定員適正化計画による職員数の適正化							
管理番号	2-2-2		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成29年4月に第2次中央市定員適正化計画の策定(見直し)を行った。これまで、第1次の定員適正化計画に基づき、計画どおりに職員数の削減を行ってきた。平成31年度の庁舎統合、また地域主権改革に伴う事務量の増大や複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応を踏まえながら、引き続き、必要かつ適正な職員数の検討が必要である。						
取り組み内容	第2次中央市定員適正化計画に基づき、各課の事務量等の調査・検証を行い、計画に沿って職員数の適正化を図っていく。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第2次定員適正化計画による職員数の適正化を図る。							
指標の定義	当該年度における全職員数	目標値	242人	241人	240人	239人	239人
		実績値	238人	238人	236人	238人	238人
		評価	A	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	第2次中央市定員管理計画に基づき、再任用職員の採用を考慮し、計画を達成することができた。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	第2次中央市定員管理計画に基づき、全ての年度で目標を達成することができた。事務量の増大や複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応、マンパワー不足などの課題もあるため、引き続き、正規職員、再任用職員の採用を考慮しながら時代に合った人事管理を行っていく。						

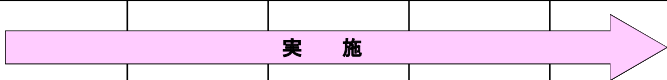
(実施計画名) 時間外勤務の縮減							
管理番号	2-2-3		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	毎年度、時間外縮減対策を策定し、職員に周知をし、時間外勤務の抑制に取り組んでいるところである。引き続き、厳しい財政状況を考慮し、時間外勤務を抑制し、人件費(時間外勤務手当)の縮減を行う必要がある。併せて、職員の健康等を考慮する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。						
取り組み内容	時間外勤務縮減対策を基に、恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、公務能率の一層の向上、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、また経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各年度、時間外縮減対策による時間外勤務の縮減を行い、5年間で人件費500万円を削減する。							
指標の定義	時間外勤務の縮減による効果額	目標値	5年間で500万円	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績				
		評価	—	—	—	—	C
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和元年から令和4年のコロナウイルス関連事業により、期間内の最終目標を達成できなかった。時間外勤務命令の適正運用のために、一定の基準に基づき管理職へのヒアリングを実施している。 平成29年度実績 39,522,095円 令和4年度実績 50,956,798円(平成29年度と比べ11,434,703円増額)						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	5年間で500万円の時間外勤務縮減を目指したが、結果的にはコロナウイルス関連事業が主な原因で時間外勤務が増大した。行政ニーズが多様化・複雑化し、職員の業務負担が増えている現状があるが、職員の健康に配慮し、ワークライフバランスの推進が図られるよう適正な運用と縮減を目指し取り組む。						

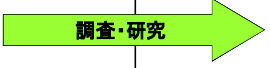

(実施計画名) 会計年度任用職員の任用等の見直し							
管理番号	2-2-4		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	令和2年4月の法改正により、従来の臨時職員等は国が一定の基準を示した「会計年度任用職員制度」のもとで任用されることとなった。同一労働同一賃金の法の趣旨に従い、市でも該当職員の勤務条件等の見直しを行ったことにより、今後は人件費が従前よりも増加する可能性がある。						
取り組み内容	引き続き、地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。また、施設の統廃合や業務の見直しによる削減を含めて、会計年度任用職員の任用について見直しを行っていく。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画的に会計年度任用職員数の削減を行い、5年間で人件費1,000万円を削減する。							
指標の定義	会計年度任用職員の削減による効果額	目標値	5年間で1,000万円	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績				
		評価	—	—	—	—	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	給食センター業務の委託に伴い、令和元年7月31日付で学校給食関係調理員等27名が退職したため、平成31年度は大幅に削減したが、令和2年度から新型コロナウイルス対策等の事業に関連し、会計年度任用職員の採用人数が増えている。(新型コロナウイルス関連については、国からの補助金あり。) 平成29年度実績 410,246,940円 令和4年度実績 400,557,097円(平成29年度と比べ9,689,843円減額)						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	5年間で人件費1000万円削減を目指し取り組み、概ね計画通りとなった。今後も地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。また、年度を超えて引き続き任用する職員は、人事評価制度の結果を参考とし、適正な任用を行う。						

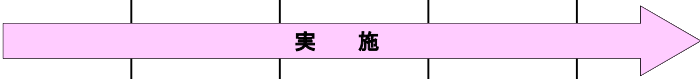
(実施計画名) 補助金の見直し						
管理番号	2-2-5		担当課	財政課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」に基づき、見直しを実施してきた。補助金等の交付期間は最長3年の終期を設定し、更新が必要な場合には必ず見直しをすることとなっているため、随時決算審査を実施し、補助金の見直しを行う必要がある。					
取り組み内容	交付期間が3年を経過したものを中心に決算審査を実施し、補助金の見直しを行う。目的が達成されている補助金については、廃止に向けて検討をしていく。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
毎年補助金の見直しを実施し、適正な支出を維持する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	予算査定や補助金に関する調書等により、支出状況や効果等について検証を行った。今後についても、個別の補助金について引き続き検証を行い適正な支出を維持するよう努める。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	予算査定や補助金に関する各調書等により、個別の補助金について効果の検証・見直しを行った。今後は、平成21年10月に策定した「補助金等に関する指針」の見直しや、所管課に対するヒアリングを通して目的、効果等の検証を引き続き行い、補助金の適正化に努める。					

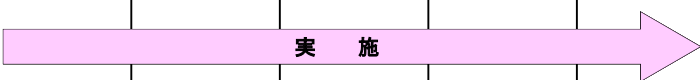
(実施計画名) 行政評価制度の推進						
管理番号	2-2-6		担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	事務事業の必要性や費用対効果を検証するために、行政内部及び外部の視点から事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行っているが、現状評価結果を次年度当初予算に反映できていない。					
取り組み内容	現状行っている事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務事業評価や新規・継続主要事業ヒアリング及び、当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立させ、改めて目標値を設定する。						
指標の定義	毎年3つ以上の事務事業評価を行う。	目標値	—	—	3	3
		実績値	—	—	7	3
		評価	B	B	A	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年度は、地域再生計画の認定を受けた「地方創生拠点整備交付金事業」「企業版ふるさと納税」「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金対象事業」の3事業について評価を行った。今後は引き続き、3事業以上の行政評価を実施していく。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	行政評価制度により、事業の検証や今後の事業展開における改善点が洗い出されるなど効果があった。特に外部評価の実施は、第三者の立場から事業の実効性や今後の方向性を検証するなど、評価視点の多角化により客観性が向上した。今後は、より効果的な行政評価システムの運用に努める。					

(実施計画名) 市債発行の抑制							
管理番号	2-3-1		担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方債残高の減少に伴う公債費の減及び合併特例債の活用による基準財政需要額算入額の増により、実質公債費比率は平成24年度13.8%、平成25年度13.2%、平成26年度12.5%、平成27年度11.8%と減少傾向であるが、今計画期間内には庁舎整備等の大型事業が予定されており、実質公債費比率の上昇を抑えるため、地方債の発行抑制に努める必要がある。						
取り組み内容	庁舎整備や給食センター建設、都市公園建設等の大型事業の実施に向け、有利な合併特例債を活用しつつ過去の地方債の繰上償還等を実施しながら、期間の最終年度の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、実質公債費比率を15.0%未満に抑える。							
指標の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去3か年の平均値)	目標値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
		実績値	9.4%	9.0%	8.2%	7.6%	7.0%
		評価	A	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	一般会計等の元利償還金や公営企業債に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金等分子は前年度とほぼ同程度となったが、分母となる標準財政規模は減少した。これにより単年度数値は約0.3%上昇したが、3か年平均による実質公債費比率については、0.6%減少した。今後も事業の選択・集中により、起債発行額の抑制及び公債費負担の平準化を図る。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	3か年平均による実質公債費比率については、平成30年度9.4%から年々減少し、令和4年度7.0%となった。次期計画期間内には、教育施設や公営住宅等既存施設の長寿命化、建替等が計画されているが、事業の選択・集中により、地方債発行額の抑制に努める。						

(実施計画名) 財政調整基金の維持							
管理番号	2-3-2		担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	第2次中央市行政改革実施計画において財政調整基金への計画的な積立てを目標とし、これを上回る額の積立てを実施してきた。今後は普通交付税の減額による歳入の減少及び各種大型事業の実施により基金の取崩しは不可避となるが、事業完了後においても健全な財政運営を持続するとともに、予期せぬ大規模災害等にも対応するため一定規模の基金残高を維持する必要がある。						
取り組み内容	普通交付税の一本算定による減収及び各種大型事業の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
令和4年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。							
指標の定義	財政調整基金の残高	目標値	計画最終年度末において10億円を維持				
		実績値	29.2億円	25.9億円	27.8億円	30.4億円	28.9億円
		評価	A	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年度末基金残高については、前年度比1.5億円の減となったが、依然として目標値を上回り、計画初年度の平成30年度末と同程度を維持している。しかし、今後も教育施設や公営住宅等既存施設の長寿命化、建替等が計画されていることから、継続して効率的・効果的な行政運営に努める。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	今計画期間内に、庁舎整備事業や学校給食センター整備事業等多くの大型事業を実施したが、令和4年度末の基金残高は、平成30年度末の29.2億円と同程度を維持している。今後も現在計画している事業以外にも大規模災害など予期せぬ緊急的な財政需要があることも想定し、効率的な行政運営を行う中で基金残高の維持に努める。						

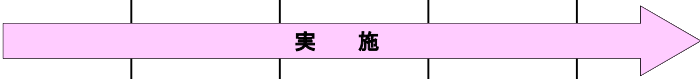
(実施計画名) 公共施設等の適正化							
管理番号	2-3-3		担当課	管財課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成28年度に中央市公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年度には総合管理計画を具体化した「公共施設第1期個別計画」を策定した。これらの計画に基づき、公共施設の最適な配置を実現させる。						
取り組み内容	公共施設第1期個別計画の実施に向け、既存施設における公共サービスの質と量のあり方を検証する。これにより、公共サービスの見直し方針を策定し、個別計画に基づいた公共施設の適正配置を実施する。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度	
公共施設第1期個別計画に従って、施設の統廃合を実施する。							
指標の定義	廃止した施設の件数	目標値	—	—	3年間で3件		
		実績値	—	—	1	2	0
		評価	B	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度中に目標の3件廃止は達成済み。今後も計画上で統廃合の方針が示されている施設については、着実に実行できるよう、諸課題解決に向け所管課の支援に努める。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	令和3年度に「公共施設等第1期個別施設計画」を、令和4年度に「公共施設等総合管理計画」を見直し、改訂版を策定した。今後も統廃合における諸課題の解決を図る中で、これらの計画に基づき更なる適正化を進めていく。						

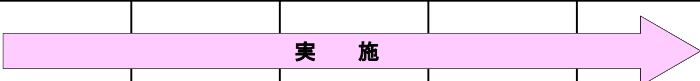
(実施計画名) タウンミーティングの実施							
管理番号	3-1-1	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市民の声を聴く場は「市民と市長の対話室」や「市長への手紙」などあるが、一部の人の利用にとどまっている。幅広く市民から意見を聴くため、「タウンミーティング」をこれまで開催してきた結果、有効な手法であったことから、今後も引き続き実施していく。						
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「タウンミーティング」を開催し、市民ニーズを把握し、今後の行政運営の一助としていく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。 ※令和4年度は「市民と語る会」							
指標の定義	タウンミーティングの開催数 ※令和4年度は「市民と語る会」	目標値	3回	3回	3回	3回	12回
		実績値	2回	2回	—	3回	9回
		評価	C	C	—	B	C
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	これまでのタウンミーティングに代わるものとして、市長が団体等の活動の場に出向き、地域の話題や活動状況など、自由に意見交換できる「市民と語る会」を実施した。新規事業としての協議及び要綱制定までの期間を経て、7月から周知、8月より開催となったため年度末までの参加団体は9団体にとどまった。地域からの市民一人ひとりの声を聞くことで市と行政とが協働となるまちづくりにつなげていきたい。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	タウンミーティングから市民と語る会に見直したことにより、より地域の実情や課題、また、市民の声を聞くことができた。今後も、継続した実施と市内で活動する様々な分野の団体からの声を聴取できるよう周知活動に取り組む。						

(実施計画名) 協働によるまちづくり							
管理番号	3-1-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画作成などにおいて、さまざまな分野の人たちと行政が、連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが必要とされている。						
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までに公募委員の登用率を25%、女性委員の登用率を30%以上とする。							
指標の定義	登用率 (公募委員/女性委員)	目標値	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%
		実績値	40.0%/25.1%	41.9%/25.2%	45.5%/26.1%	45.6%/25.7%	42.5%/25.4%
		評価	A / C	A / C	A / C	A / C	A / C
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	公募委員の登用率は目標値を超えている。女性委員の登用については、各課に呼び掛けてはいるが、主な充て職に女性が少ないことなどが影響して登用率は横ばいである。また、各委員会・審議会の要綱によって役職が限定しており、女性の登用自体が難しくなっている。要綱等に限定されていない場合は、関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中からの派遣依頼を行うとともに、要綱の改正等が可能な場合は、見直しも検討する。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	公募委員の登用率は、目標値を達成したが、女性委員の登用率は、期間内、一度も目標値を超えることができなかった。女性委員の登用率向上に向け、学識経験者選考時の女性の登用検討や、肩書や職種にこだわることなく広く女性人材を求めるよう努める。						

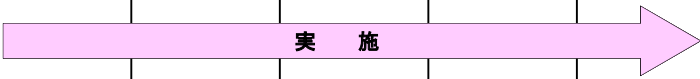
(実施計画名) 地域担当職員制度の構築						
管理番号	3-1-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	町村合併により規模が大きくなった自治体は、市民や自治会からの意見が届きにくいといった問題がある。また、地域出身職員にも接する機会があまりなく、地域とのコミュニケーションが不足しているという懸念がある。					
取り組み内容	地域のイベント、伝統行事、会議などに参加し、地域からの提言(意見・要望)や行政からの情報を相互に連絡する「地域担当職員制度」を導入し、地域と行政の架け橋となる協働のまちづくりに取り組む。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「地域担当職員制度」を導入し、より良い地域づくりに取り組む。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年度は、地域とのコミュニケーションのあり方、地域からの提言(意見・要望)や行政からの伝え方を令和3年度に引き続き調査・検討した。その中で、地域からの要望については、地域における自治会長、土木委員を通じ、総務課を窓口として、関係課により地域要望への対応や調整を引き続き行うこととした。また、地域からの意見については、自治会長会議を通じて意見集約する中で、今後の地域活動に対する行政支援等に有効活用することにより、地域と行政とのコミュニケーションを図ることとした。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	「地域担当職員制度の構築」については、実施計画期間の前半に行った調査・検討の結果から見送ることとなった。 その後は、制度構築の目的である、「地域からの提言(意見・要望)や行政からの情報を相互に連絡し、地域と行政の架け橋となる協働のまちづくり」を達成するための手法について調査・検討を行った。 今後は、自治会長会議を通じ地域の意見を集約する機会を増やし、更なる自治会長会の充実を図ること、及び市長が地域や各種団体の活動の場に出向き直接対話を行う事業等により、これまで以上に地域とのコミュニケーションを高めるための取り組みを進める。					

(実施計画名) 消防団への女性消防隊の導入						
管理番号	3-1-4	担当課	危機管理課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、中央市消防団は男性団員386名で構成されている。近年、消防団活動や地域防災において女性目線での活動が求められており、高齢者や子供等へ災害時の大きな力になると期待されている。					
取り組み内容	平成30年度に中央市正規女性職員を中心とした女性消防隊を1期2年の任期(再任は妨げない)で設置し、消防団活動としては主に広報・啓発を行い、災害時は市職員の災害等警戒本部構成員として配備体制へ組み込み、地域に密着した活動を行う。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
規律訓練や救急救命講習の受講を行い、活動上必要な基礎的知識や技術を習得し、女性目線での地域防災に対応できる隊とするため、訓練や研修等参加率を80%以上とする。						
指標の定義	女性消防団員の訓練等参加率(訓練等へ参加した女性消防団員数/女性消防団員の総団員数)	目標値	70.0%	73.0%	75.0%	78.0%
		実績値	64.1%	64.1%	70.8%	83.9%
		評価	B	C	B	A
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	訓練等へ参加した女性消防団員数/訓練等に参加すべき女性消防団員数 286人/401人≒71.3% 71.3%/80.0%≒89.1% ⇒ C評価 地域防災力の向上に資するより効果的な活動内容を検討するとともに女性消防団員が参加しやすい環境整備を図る必要がある。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	女性消防団員の訓練等参加率については計画を下回る年度もあったが、訓練等への参加によって活動上必要な知識や技術を身につけることができ、また、広報・啓発活動を行うことで地域防災力の向上を図ることができた。 今後は女性の視点を活かした活動のさらなる充実を図るとともに、女性消防団員数を増加させるため活動に参加しやすい環境づくりを目指していく。					

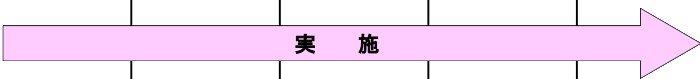
(実施計画名) 窓口サービスの向上						
管理番号	3-2-1	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	窓口サービスは、市民と行政をつなぐ一番身近な業務であることから、更なる窓口サービスの向上が必要とされてくる。					
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口におけるサービスの向上を図るとともに、来庁者に対して、あいさつや声掛けを率先して行い、温かみのある親切で丁寧な対応を徹底する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
窓口サービスの満足度90%以上を維持する。						
指標の定義	窓口サービスアンケートにおける満足度	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績値	98.4%	91.9%	95.0%	94.9%
		評価	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	今年度は、項目を増やし、より具体的に判断しやすい設問に変更した。目標値はおおむね達成している。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	毎年、人事評価において「市民への対応の徹底」を個人目標として設定していることで、常に丁寧な市民対応を、との意識が高まってきている。今後も窓口サービスアンケートを実施し、結果報告をしていくことで、職員の意識の向上となり、さらに満足度を上げていきたい。					


(実施計画名) 電子申請・届出システムの利用促進						
管理番号	3-2-2	担当課	企画課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。					
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となるため、カードの普及にも努める。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計2,000件以上とする。						
指標の定義	電子システム利用件数 + コンビニ交付の利用件数	目標値	1,400件	1,600件	1,800件	1,900件
		実績値	1,684件	1,968件	2,986件	3,342件
		評価	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)			
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	コンビニ交付の件数が昨年度に続き、大幅増となっている。コロナ禍により、接触を避ける住民が増えたことやマイナンバーカード普及に伴うものと考えられる。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	マイナンバーカードの普及が進み、コンビニ交付の利用者が大幅に増加した。コンビニ交付については、税証明書交付の追加や庁舎内へのマルチコピー機の導入により、更に増加が見込まれる。また、国の「びったりサービス」を利用したオンライン申請も開始されており、住民の利便性向上のため行政手続きのオンライン化をさらに推進する。					

(実施計画名) **指定管理者制度の推進と検証**

管理番号	3-2-3	担当課	企画課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市が所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。						
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、満足度調査における評価・検証をおこない改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
指定管理施設導入施設にアンケート調査をおこない満足度85%以上とする。							
指標の定義	アンケート満足度	目標値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	
		実績値	86.7%	82.1%	90.9%	89.7%	76.8%
		評価	A	B	A	A	B
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)					
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少していた回答数もかなり回復した。また、指定管理施設が増加したことにより、施設により満足度に大きな開きが出るようになった。目標は達成できなかったが、「普通・特になし」という回答が多く見られ、全体的には利用者には大きな不満は無いように感じた。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	コロナウイルス感染症拡大の影響により、思うような回答数を得られなかった時期もあったが、ある一定の成果が上げられた。今後は、アンケート結果を基に所管課と協議し、満足度の高い施設については維持を、低い施設については向上を目指すようにしていく。						

(実施計画名) **財政運営の透明化の推進**

管理番号	3-3-1	担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで、市の予算・決算のほか、財務書類4表、健全化判断比率及び資金不足比率、市の財産や借入金の状況等を表す財政事情の説明資料などについて、市のホームページや広報紙により公表してきた。これらに加え、地方消費税の社会保障経費への充当状況や、統一的な基準に基づく財務書類など、新たな資料・指標等について公表が求められている。					
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、当初予算及び決算、財政事情、財政指標、財務書類等について、市民に分り易いよう工夫しながら積極的に公表していく。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民に分り易い財政状況の公表を引き続き行っていく。						
指標の定義	広報及びホームページに掲載する延べ回数	目標値	7回	7回	7回	7回
		実績値	7回	7回	7回	7回
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	各種財政資料等の作成・公表を行い、目標値に達した。					
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	毎年度、予算・決算をはじめとした財政状況の公表を行った。今後も市民に分り易い資料の作成を心がけ、公表を行う。					

(実施計画名) ホームページ等による情報発信の充実							
管理番号	3-3-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	定期的なお知らせや緊急性や重要度が高い情報などは、ホームページや広報紙等を通じて情報提供しているが、今後は市民による情報の活用という観点から更なる積極的な情報提供が求められている。						
取り組み内容	市ホームページからの情報発信を充実するとともに、TwitterやFacebookなどの情報交流サイトであるSNSを導入し、素早くかつ効率的に行政サービスに関する情報が発信できるように取り組む。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までに市のホームページに訪問した数を35万件以上とする。							
指標の定義	市のホームページへのアクセス件数	目標値	320,000件	340,000件	360,000件	375,000件	385,000件
		実績値	326,430件	407,277件	525,153件	687,199件	548,087件
		評価	A	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)					
令和4年度の評価理由及び今後の改善点	近年のアクセス数の増加は、新型コロナウイルス感染症にかかる状況や、集団接種等などの情報取得によるもの。令和4年度は、コロナ収束に向け情報量の減少に伴い、アクセス数も減少したが、最終年度の目標値は達成している。						
5年間の総括評価及び今後の取り組み予定	ここ数年の情勢により、情報取得の手段としてホームページの閲覧が定着してきている。今後も、アクセス数の向上にむけ、わかりやすい情報提供をしていきたい。						